備者あて交付する。

## 公共的建築物建築等変更協議申請書

令和 年 月 日

練馬区長 殿

申請者 (特定整備者)

住 所

氏 名

(法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称および代表者の氏名)

電 話

練馬区福祉のまちづくり推進条例第16条第1項の規定に基づき、下記のとおり協議内容の変更について、協議を行います。

記 											
変	更	内 容									
代	3	里 者	住 所 電 話								
( )	連絲	各先)	名 称 担当者								
協	議終	了通知			年	月		日	第	号	
I	事	種 別	□新築	□増築	□改築		用途変	変更 🗆	大規模の修繕	□大規模の	)模様替
建	築	場所	(地名地番) (住居表示)	練馬区 練馬区							
	建築	等物の名称									
公共的	建築	物の用途						・階数			
	敷	地面積	m	·^	]	m²	延月	末面積			m <sup>2</sup>
			用:	<u></u>				階	k	床面積	2
建	用							肾 			m²
築	途							Γŧ.	·		m²
物	別						階 m²				
概要	面								Ł j		m²
	積							βŧ	上		m²
								合 計			m²
1 公共的建築物整備項目対応表(第 号様式) 添付書類 添付図書 1 公共的建築物整備項目対応表(別記様式) 2 公共的建築物配慮指針対応表(第10号様式) 3 付近見取図、配置図、各階平面図、2面以上の断面図、立面図のうち、変更に係る。 4 その他区長が必要と認める書類(公共的建築物整備概要書、 )										こ係るもの	
受付欄	受付日						決	課長	管理係長	係長	担当
							裁				
	· 受付番号 						欄				
処理	この申請の内容について整備基準および配慮指針等に照らし、確認を行った。確認の結果は次のとおり。 □指摘事項あり □指摘事項なし ※指摘事項については、別添「協議履歴書式」のとおり。 指摘事項ありの場合:□指摘内容の是正確認 ついては、協議の完了を報告するとともに、条例第16条第2項に基づき、「公共的建築物等変更協議終了通知書」を特定整										